

入札公告

琉球大学において、下記のとおり物品購入について一般競争に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量 輸液ポンプ111台一式(購入)
別紙仕様書のとおり
- (2) 納入期限 令和元年9月30日
- (3) 納入場所 琉球大学医学部附属病院
- (4) 入札方法について
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条1項に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第13条により令和元年度に全省庁統一資格九州・沖縄地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明したものであること。
- (4) 医薬品医療機器等法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。

3. 入札書の受領期限及び場所

令和元年8月19日(月) 17時00分 琉球大学医学部経営管理課調達第一係

4. 入札執行の日時及び場所

令和元年9月5日(木) 10時00分 琉球大学医学部管理棟小会議室

5. 契約条項・仕様書等を示す場所

沖縄県中頭郡西原町字上原207番地
国立大学法人琉球大学医学部経営管理課調達第一係 (担当:高里)
TEL 098-895-3331(内線:2019)

FAX 098-895-1091

6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金は免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

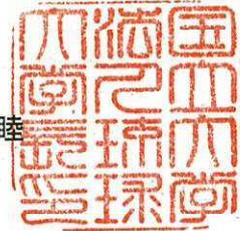
(4) その他

詳細は、入札説明書による。

令和元年 8月 7日

国立大学法人
琉球大学長

西田 睦



輸液ポンプ 仕様書

令和元年 8月

国立大学法人 琉球大学

1. 調達物品名及び構成内容

輸液ポンプ 111 台

以上の搬入、据付、配管、配線、調整等及び既存の機器の撤去・廃棄を含む。

2. 技術的要件の概要

- (1) 本件調達物品に係わる性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合に不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査委員会において、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

3. その他

- ① 調達物品は、契約締結時点で医薬品医療機器等法に定められている製造承認を得ている物品であること。
提案する機器は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発説明書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。
- ② 入札後、モデルチェンジ等の事由が発生した場合には、本学と協議の上、最新の機種を納入すること。
- ③ 入札機器に備えるべき技術的要件で示す「できること」、「有すること」、「可能であること」等の仕様については、納入時点において全て実現していること。
- ④ 提案が技術的要件を満たしていることを、応札仕様書のどの部分で証明できるかを技術的要件毎に、具体的にかつわかりやすく、資料等を添付し参照すべき箇所を明示すること（技術的要件と入札機器に係る性能等を、対比表を作成して示すこと）。参照すべき箇所が、メーカーの仕様書、説明書、カタログ等である場合は、表中に参照資料番号を記入すると共に、資料中にアンダーラインを付したり、色付けしたり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分を明示す

ること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

- ⑤ 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

調達物品に備えるべき技術的要件

(性能・機能に関する要件)

1-1	輸液ポンプは以下の機能を満たすこと	
	1-1-1	厚生労働省医薬局長通知（医薬発第 0318001 号）「輸液ポンプ等に関する医療事故防止対策について」に適合していること。
	1-1-2	輸液ポンプのドアを開放した際、チューブをクランプする「チューブクランプ」機能を有すること。
	1-1-3	輸液の安全性を向上させるため、チューブクランプ以外にチューブを閉塞しフリーフローを防止する機能を有すること。
	1-1-4	フリーフローを防止する機能は動作中、停止中ともに作動する機能を有すること。
	1-1-5	院内採用中の輸液セットを同一メーカーの輸液ポンプを用いて、滴下数制御方式で稼働出来る事。
	1-1-6	災害時（または緊急時）などの対策で、輸液ポンプの制御方式が“回転数制御方式”及び“滴下数制御方式”を選択できるモードも備えていること。
	1-1-7	持ち運び時に便利なハンドルを装備すること。
	1-1-8	動作履歴を取り込む通信機能を有すること。
	1-1-9	動作中は安全性を向上させるため、滴落検知器を用いて点滴筒内の実際の滴下状態を常に監視する機能があること。
1-2	輸液ポンプは以下の画面機能を有すること。	
	1-2-1	流量画面は流量、予定量を同時に表示する機能を有すること。
	1-2-2	内蔵バッテリーの充電量及び残量を 3 段階表示する機能を有すること。
	1-2-3	閉塞の設定を表示する機能を有すること。
	1-2-4	キーロック状態をアイコンで表示する機能を有すること。
	1-2-5	警報時には、警報の原因（または対処方法など）を液晶画面に表示させる機能があること。
1-3	輸液ポンプは以下の設定機能を有すること。	
	1-3-1	流量設定範囲は 1～500ml/h であること。
	1-3-2	予定量設定範囲は 1～9999ml または無制限であること。
	1-3-3	入力間違いを防ぐための誤入力方式を採用していること。

1-3-4	輸液投与終了までの残り時間の目安を表示する機能があること。
1-3-5	空液、電池電圧、点滴、閉塞、気泡、フィンガカセット未装着、滴落検知器装着不良、操作忘れ、輸液終了、ドアなどの異常が起きた場合、警報機能を有すること。
1-3-6	積算量が予定量に達した時、輸液終了警報でお知らせする機能を有すること。
1-4	輸液ポンプは以下のその他機能を有すること。
1-4-1	メンテナンス時期お知らせ機能。予め設定でき、その期間が経過した場合、液晶画面等にメンテナンスをお知らせする機能があること。
1-4-2	メンテナンス性向上のため、水洗い可能なユニットを備えていること。
1-4-3	内蔵バッテリー（新品状態）で満充電時に流量 25mL/h、周囲温度約 25℃の条件で 2 時間以上運転可能であること。
1-4-4	ヒストリー（履歴情報）が画面上で確認できること。

（性能・機能以外に関する要件）

1. 設置、搬入、調整

- ① 設置においては、本学職員と事前協議を十分に行い、琉球大学医学部附属病院に支障なく設置できるよう計画を定めること。
- ② 搬入に際しては、壁、床、エレベータ等傷つけぬよう注意し、搬入すること。損傷が発生した場合には、納入業者の責任において補修・修理もしくは原状回復をすること。
- ③ 装置及び機器等に関しては、定められた仕様通り、及び最適に稼働するよう責任をもって無償で試運転、性能試験等を行うこと。検査合格後、本装置の使用に対して取扱方法に関する講習（メンテナンス講習を含む）を実施すること。

2. 保守体制等

（1）保守体制

- ① 通常の使用で発生した故障の修理を実施できる体制であること。
- ② 迅速な技術的保守体制を構築していること（保守体制表・連絡表及び営業所情報等の提出が必要）。

（2）保証期間

保証に関しては、納入後 1 年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合には、指定する日時までに修理または代品を納入するものとする。また、納入後 1 年間は、通常の使用により故障が発生した場合の無償メンテナンス保証に応じること。

(3) 障害支援体制

夜間、休日などにかかわらず24時間体制の連絡網を確立し、障害発生時には直ちに本院からの連絡が可能である状態とすること。

(4) その他

①取り扱い説明に関する教育訓練は、本学が指定する日時・場所で行うこと。

操作マニュアルは各装置について、日本語版または英語版いずれかを3部提供すること。(ただし、英語版を提供する場合は、日本語版簡易マニュアルを添付すること)

②納入する医療機器等に係る情報等を、本学が指定するテンプレートに入力の上、提出すること。また、可能な限り、機器に関する資料(パンフレット等)についてもデータで提出すること。